

平成 25 年 9 月 13 日  
 《照会先》  
 【国立がん研究センター】TEL：03(3547)5201  
 （担当・内線）統括事務部長 小須田（2105）  
 研究企画課長 江原（3520）  
 企画経営課長 梶野（4151）

報道関係者 各位

## 公的研究費等の不適正使用に関する調査結果について

当センターにおいて公的研究費の預け金及び私的流用が判明したこと(H25.2.26 公表)を受け、競争的資金等調査委員会において、研究者及び取引業者等に対して公的研究費の不適正使用に関する調査を行ってきたところですが、今般以下のとおり調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、本調査結果を受け、預け金等を行っていたセンター職員に対して本日付けで懲戒処分等を実施し、関わった取引業者に対しては取引停止の措置を講じましたので併せてご報告いたします。また、今回の調査では私的流用していたと確認できたものではありませんでした。

### 調査結果概要

#### 1. 研究者等

- (1) 預け金等関係者 39 名（研究者 30 名、事務助手・特任研究補助員 9 名）  
 ※現職 23 名、退職者等 16 名  
 (2) 預け金額等 40,866,153 円

(単位：円)

年度	預け金			現金化して管理 公的研究費	納品前支払い 公的研究費	合計		
	公的研究費	その他	計			公的研究費	その他	合計
19	16,947,555	2,039,918	18,987,473	0	0	16,947,555	2,039,918	18,987,473
20	15,980,163	1,528,132	17,508,295	0	264,800	16,244,963	1,528,132	17,773,095
21	1,391,915	269,850	1,661,765	0	159,633	1,551,548	269,850	1,821,398
22	0	0	0	531,993	0	531,993	0	531,993
23	0	0	0	1,300,621	451,573	1,752,194	0	1,752,194
計	34,319,633	3,837,900	38,157,533	1,832,614	876,006	37,028,253	3,837,900	40,866,153

- (3) 懲戒処分等 23 名（研究者 18 名、事務助手・特任研究補助員 5 名）

#### 2. 取引業者

- (1) 預け金 1 社  
 (2) 取引実態と異なる虚偽の書類の作成 2 社（上記（1）の 1 社を含む。）  
 (3) 取引停止処分 2 社

#### 3. 再発防止策

研究費に対する内部監査の回数を増やして厳格な対応を行います。また、研究者等に対して各部門長から公的研究費の適正執行についてあらためて周知徹底を図るとともに、会議や研修の際に定期的に周知することとします。さらに、研究費による物品等の購入について更なる適正化・効率化を図るためのシステム導入等を検討しており、再発防止に努めてまいります。

平成25年 9月13日

独立行政法人  
国立がん研究センター

## 職員の懲戒処分等について

下記のとおり職員の懲戒処分等を行いましたので、公表します。

### 記

#### 【懲戒処分】

事 項	内 容
事案の概要	行為者は、厚生労働科学研究費補助金等の研究費について業者に預け金を行い、この預け金により研究に必要な物品等を購入するなど不適正な取扱いを行ったものである。
処分年月日	平成25年9月13日
処分量定	(行為者①) 診療科長 (60歳代) (停職2月) (行為者②) 診療科長 (50歳代) (減給3月) (行為者③) 診療科長 (50歳代) (減給1月) (行為者④) 診療副科長 (50歳代) (減給1月)

#### 【矯正措置】

事 項	内 容
事案の概要	行為者は、厚生労働科学研究費補助金等の研究費について、不適正な取扱いを行ったものである。
措置年月日	平成25年9月13日
措置量定	(行為者) 診療科長等 (医師・研究職) 9名 (文書厳重注意) 診療科長等 (医師) 5名 (口頭厳重注意) 事務助手・特任研究補助員 5名 (口頭厳重注意)